

名古屋市教育委員会定例会

令和 6 年 1 月 18 日

午前 10 時 00 分

教育委員会室

議 事

日程 1 請願審査について（請願第 1 号）

日程 2 名古屋市社会教育委員の委嘱について（第 25 号議案）

日程 3 令和 6 年度 教職員研修の基本方針について（第 26 号議案）

日程 4 令和 6 年度の学校休業日について（協議題第 13 号）

出席者

坪 田 知 広 教育長

西 淵 茂 男 委 員

鎌 田 敏 行 委 員

山 本 久 美 委 員

教育次長始め、事務局員 16 名 ※傍聴者 2 名

（坪田教育長）

それでは、ただ今から教育委員会定例会を開催いたします。

はじめに、本日の議事運営についてお諮りいたします。

日程第 2、第 25 号議案「名古屋市社会教育委員の委嘱について」につきましては、名古屋市教育委員会会議規則同項第 2 号「附属機関等の委員の任命又は委嘱に関すること」に該当するため、非公開にて審議したいと思います。

この場合、傍聴人に配慮し、日程第 3、第 26 号議案「令和 6 年度 教職員研修の基本方針について」及び日程第 4、協議題第 13 号「令和 6 年度の学校休業日について」を先に議題とさせていただき、日程第 1、日程第 3、日程第 4、日程第 2 の順で進めさせていただきたいと思います。

また、会議録につきましても、日程第 2 については非公開としたいと思いますが、いかがでしょうか。

（各委員）

異議なし。

(坪田教育長)

ご異議なしと認め、そのように取り扱わせていただきます。

これより、日程第1「請願審査について」を議題といたします。

審議に先立ちまして、請願者から口頭陳述を行いたい旨の申し出がありましたので、会議の運営上5分以内で陳述を許可したいと思いますと思いますが、よろしいでしょうか。

(各委員)

異議なし。

(坪田教育長)

それでは、請願第1号の陳述人の方、前の方へお願いいたします。

よろしくお願いします。

【陳述人より口頭陳述が行われた】

(坪田教育長)

以上で、口頭陳述を終了します。陳述人は、席へお戻りいただければと思います。

陳述が終わりましたので、まずは事務局からの説明をお願いします。

(大坪総務部長)

それでは、日程第1「請願審査」についてご説明させていただきます。

請願項目は、「7月の中学校歴史教科書採択に際して、育鵬社の採択を求めるもの」でございます。

令和7年度使用中学校教科書歴史分野につきましては、教科書目録に掲載されたものから、教育委員会での審議を経て採択される予定でございます。

説明は以上でございます。よろしくご審議いただきますようお願いいたします。

(坪田教育長)

説明が終わりましたので、ご意見、ご質問がありましたらよろしくお願いいたします。

(坪田教育長)

特にございませんでしょうか。

(坪田教育長)

では、本請願の取扱いについてであります。教科書の採択につきましては、今後、教科書目録に掲載されたものの中から議論をして決定するものでございますので、「ご意見としてうけたまわる」ということでいかがでしょうか。

(各委員)

異議なし。

(坪田教育長)

ご異議なしと認め、そのように取り扱わせていただきます。

次に、日程第3、第26号議案「令和6年度 教職員研修の基本方針について」を議題といたしますので、事務局の説明をお願いします。

(高岸教育センター研修部長)

教育センター研修部長の高岸でございます。

第26号議案「令和6年度 教職員研修の基本方針及び重点事項」について提案いたします。

1枚目の「令和6年度 教職員研修の基本方針」の四角の枠内をご覧ください。

「教職員一人一人が主体的に学び続けることができるよう、教員育成指標に位置づけた資質・能力を基にした研修を充実・整備することを通して、研修の促進・補完に寄与する」ことを基本方針として掲げました。

研修を促進していくために、「教職員にとって必要な資質・能力を、教員育成指標を活用して自己分析できるようにし、強みを伸ばし弱みを改善するための研修の充実を図る」。また、研修を補完していくために、「教職員のニーズや業務状況によって、対面やICTによる効果的・効率的な研修を実施できる体制の整備を図る」ことを示しました。

具体的な内容は、後ほど説明させていただきますが、12月に報告させていただきました教員育成指標に沿って、教員一人一人が自己分析をします。それを基に、各々が自己の強みを伸ばしたり、弱みを改善したりしていくための、または、本市の教育施策を推進していくための、教師の主体的な学びを支える研修を、教育センターとして充実させていくこと、すなわち教育センターの使命に絞って示しました。

また、指導者用タブレットが支給されたことに伴い、教職員研修もセンターに出向いて対面型で受講する方法にとどまらず、オンデマンド型・オンライン型を効果的・効率的に取り入れて実施をしてまいります。

続いて、2枚目の「令和6年度の研修の重点事項」をご覧ください。

教員育成指標を基にした研修の中から、研修成果と今日的な課題を踏まえ、特に力を入れていきたいことを4点に絞り、重点事項とし位置づけて取り組んでまいります。

1 点目は「子ども中心の学び」の実現に向けての研修」についてです。

「ナゴヤ学びのコンパス」で示された「子ども中心の学び」において、重視したい学びの姿である「夢中で探究する」「自分にあったペースや方法で学ぶ」「多様な人と学び合う」の実現に向けて、基本研修や専門研修を通して、実践的な指導力を身に付けさせ、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を目指した授業へと改善することができるようにします。

3 枚目の参考資料としてお配りさせていただきました、具体的な研修の内容をまとめましたので、1 番上の「子ども中心の学び」の実現に向けての研修の欄をご覧ください。この中から、主なものを取り上げて、説明をさせていただきます。

「初任研・5 年研・10 年研」では、重視したい 3 つの姿を実現するために、それぞれのテーマごとに、どのように授業改善していくとよいかを協議をします。

「アイデアいっぱい！楽しい授業づくり講座」では、新しい学校づくり推進室の「つくりてプロジェクト」のスクールクリエイターを講師とし、「子ども中心の学び」についての視察研究をもとに、授業改善をした実践例などについて学べる講座を新設します。

所員派遣については、「子ども中心の学び」に対応した学校園の教育目標達成を支援するための「セミオーダー研修」を新設します。センター指導主事が実際に学校に出向き、授業参観や教員向け研修を通して、「子ども中心の学び」を引き出す授業づくりについての校内研修支援を積極的に実施していきます。

2 枚目の重点事項にお戻りください。2 点目は、「ウェルビーイングを感じられる居場所となる集団づくりに向けての研修」についてです。

不登校児童生徒の増加が続くなど、生徒指導や教育相談の今日的課題に対応するために、改訂された生徒指導提要に基づく集団指導、個別指導を行うことで、子どもが安心して過ごすことのできる居場所となる集団づくりができるようにします。参考資料の 2 番目をご覧ください。

児童生徒がウェルビーイングを感じられるようにするためには、学校や学級が安心できる居場所であることが必要です。その上で、児童生徒が自分のよさを認め、他者とのつながりを感じることのできる集団づくりを行うことが必要です。

そのために、「生徒指導研修会」では、生徒指導提要の改訂に携わった大学教授を講師として招き、問題の「予防」について講義をします。

「若手教員のための学級集団づくり講座」では、WEBQUの結果から学級集団の状態を読み取り、その状態に応じた集団づくりの手法を体験的に学ぶ講義や演習を実施します。

重点事項にお戻りください。3 点目は、「学びの多様性に対応できる校内支援体制づくりに向けての研修」についてです。

連続性のある多様な学びの場における指導や支援を充実させるために、子どもの特性に応じた支援の在り方についての知識や技能を高め、多様な教育的ニーズに対応できるよう

にします。参考資料の3番目をご覧ください。

「特別支援教育コーディネーター研修会」では、講演や演習を通して、校内の教職員の連携による指導体制や相談体制、関係機関との連携強化による支援の充実などについて学び、各学校園における校内支援体制の整備に役立てることができるようにします。

「特別支援教育教室参観講座」では、特別な支援を必要とする児童生徒への適切な指導や支援、教室経営について学ぶ研修として、新設します。

これまでは、限られた障害種の参観となっていましたが、次年度は全ての障害種の特別支援学校、特別支援学級、通級指導教室を、通常の学級の担任や担当も含めて参観することができるように拡大していきます。

重点事項にお戻りください。重点事項の4点目は、「教職員一人一人のニーズや今日的な教育課題に対応した研修」についてです。

それぞれの研修の効果測定値を比較すると、5年目研修が若干低いこと、自由記述欄を見ると、「これから研修を受けて力をつけていきたいけれど、どうすればよいか」「コンパスが始まるけど、授業改善できるか」などの不安な声もありました。

そのような中、研修効果を高いものにするために、一人一人のニーズに応じることができる所員派遣を拡充したり、若手やシニア世代、さらには常勤講師を含め、教職員全体が学び続けることができるようにしたりしていきます。参考資料の4番目をご覧ください。

「教師力パワーアップ」では、教職経験4・5年目の希望する教員の学校をセンター指導主事が訪問し、授業を参観したり指導・助言をしたりする研修を新設します。

「教育研究基礎講座」では、これまで5年研を修了した教員が、仲間と共に教科等の研究の進め方を学ぶことができる研修を新設します。

センターHP上の研修動画コンテンツについては、目的に応じた動画をすぐに見つけられるようページ構成を工夫するとともに、コンテンツを増やしてまいります。

以上、令和6年度の教職員研修の基本方針の説明となります。

また、教職員研修に関わって、教員を目指す学生や教職に就いていない教員免許保持者に対して、学ぶ場を提供していくために、教育センターのHPに動画資料をあげるなど、教員養成について積極的に情報発信を始めております。

なお、方針・重点事項につきまして、お認めいただけましたら、2月の校長会、センターの広報紙などを通じて、しっかりと教職員に伝わるよう、周知していきます。よろしくご審議をお願いいたします。

(坪田教育長)

説明が終わりましたので、ご意見、ご質問があればよろしくお願いします。

(鎌田委員)

四つめの、今日的な教育課題に対応した研修というところなんですけれども、最近のチャットGPTに代表される生成AIの進歩が激しい、激しいと言いますかですね、すごい勢いで発展してまして、生徒さんが使う、多分先生方も使う、その研修にも使うことができるかもしれない。今日的な課題、そういったこともこの中に含まれてるというふうに理解してよろしいのでしょうか。

(坪田教育長)

いかがでしょうか。

(高岸教育センター研修部長)

生成AI、コンピューターに関わる研修については、夏季休業中を中心に多数実施をしているところでございます。

特に来年度につきましては、学びのコンパスと対応したものになるように、改めてリニューアルをしているところでございます。

(坪田教育長)

生成AIは含むということで考えて。

(高岸教育センター研修部長)

そこまでのことは、現在のところは、研修の中では対応しておりません。

(坪田教育長)

今から対応できますか。

(高岸教育センター研修部長)

また検討してまいります。

(坪田教育長)

やっぱり大事な現代的課題だと思いますので。

(鎌田委員)

先生方がですね、一人一人でこの生成AIに向き合っていくというのは、すごく大変なことだと思うんですね。

ですから、市全体でどう対応するのが望ましいかとか、というふうなガイドラインとかそういったものを作るというのも一つの方法かなと。ガイドライン作っても、また生成A

Iの方がもっと進んでしまうと。そのようなことも当然あり得ると思いますんで、どこまで追いつくことができるかどうかわかりませんが、やっぱりテーマの一つとしては、入れておいたほうがいいのかなという感じがします。

(坪田教育長)

そうですね。そういうことを皆さん自分ごととして討議することが非常に大事だというような気がしますので。

あとこれは私からですけど、ちょっと言葉の件、集団っていう言葉が出てくるんですけど、集団づくりとか集団指導でですね、ウェルビーイングの感じられる居場所となるって言った後に、必ずしもこの集団でないといけないのかと。もっと個で、個別でっていうところがあってもいいんですけど。何か結局、全部集団づくりになんか落とし込まれてる感じがするんですけど、何かそういう集団が苦手な子どももちゃんと行きやすい、居場所となる学校というか、そういうこともちゃんとやっていくんですよ。これは。という確認です。

ということと、全体としてちょっと個別最適化っていうところが、大事な今キーワードなんですけど、あまりこの個別というところが、あまり見えてこないんで、そういうことも、特別支援教育に限らずですね、個別最適化と協働的な学びの一体的推進というのが、全体、コンパスも含めた軸だと思いますので、研修の中でも、それを意識していただければと思います。

(西淵委員)

新しいいろいろ新設していただいたり、それから前から私がちょっと言ってる市民とか、市民っていうかね、養成、これから教員を目指す人への。コロナ前は、自分で学校に行って、授業の動画を撮らせていただいて、それも子どもの個人情報が出ていかないようにしながら撮ってきて、それを学生達に見せて、討議したり、検討したり、分析したりしてやってたんですけど。コロナになってから、やっぱりいけないという状況が、ずっと3年間ぐらい続いて。センターがですね、いろいろな動画とかそういうものを提供してくださるようになればですね、他の教育学部の人達もいると思いますので、ぜひ拡充していただきたいと思います。

それがまず一つと、それから非常勤講師。非常勤講師がだいぶ増えてきたんですけども、今、同一労働、同一賃金で、結構給与面の改善がなされていると聞いているんだけど、研修面においては、まだ不十分じゃないかな。いきなりですね、うちの大学でもそうで、いきなり採用試験を落ちた子を非常勤に雇っていただくんですけども、なかなかすぐね、教壇に立つってことは、非常勤でも常勤でもやることは、そんな変わらないわけで、1時間とってみればね。だから、そこんところの充実をしていただけたらいいと思います。

それから三つ目は、やっぱり教員がその学校組織の中での、何ていうんですかね、働いていうかね、それ育成指標にもちゃんと現れてきとるんだけど、そこがあんまり自覚的じゃないんじゃないかな、ということをやっと感じるんですね。だから、例えば、具体的にどういうことかっていうと、教育相談の基礎だとか、教育相談発展講座というのが、途中で真ん中ぐらいにウェルビーイングで書いてありますけれども、ここも、教員の教育相談だけをやるんじゃないなくて、スクールカウンセラーとか、それからアドバイザーとか、いろんな方が学校の中に入っているので、その人たちといかに協働して、学校づくり、教育相談を進めるかという視点をですね、ぜひ持って、研修してあげていただきたい。他のところも、そういうことがいえるわけで。中堅なら中堅になって、民間ならそういう働きがね、マネジメント的な働きが出てきたりね、そういうことがあるはずなんだけれども。そこがちょっとこう、学校の組織の中で、充実していくと、学校が組織として機能して、いろんな改善がなされるんじゃないかなと思いますので、そこもぜひ、視点を持ってお願いしたいなと。

ちょっと要望ばかり言ってまして、申し訳ないですけど、よろしく願いいたします。

(坪田教育長)

踏まえていただきたいと思います。

他いかがでしょうか。

(坪田教育長)

それでは、他にご意見もないようですので、日程第3、第26号議案「令和6年度 教職員研修の基本方針について」につきましては、原案のとおり可決してよろしいでしょうか。

(各委員)

異議なし。

(坪田教育長)

ご異議なしと認め、そのように取り扱わせていただきます。

引き続き、日程第4に移りますので、職員の入替えをお願いします。

【関係職員の入れ替え】

(坪田教育長)

では、日程第4、協議題第13号「令和6年度の学校休業日について」を議題といたしますので、事務局の説明をお願いします。

(小島指導室長)

資料について説明させていただきます。

まず、「1 アンケートの結果について」です。このアンケートは、本年度の実施の効果について、意見を聴取する目的で、名古屋市立幼稚園、小中高特別支援学校に通う子どもの保護者の方と小中学校16校、高等学校2校の子どもの対象にアンケート調査を実施したものでございます。

まず、保護者向けアンケートの結果です。

「県民の学校ホリデー」当日、お子様は誰と過ごされましたか。」の問いに対しては、「父母」が最も多く67%、次いで兄弟姉妹が36%、祖父母が14%でした。

「県民の日学校ホリデー」当日、お子様はどのように過ごされましたか。」という問いに対しては、「自宅で過ごした」が40%と最も多く、「県民の日ホリデーのイベント以外の体験的な活動」というものが32%でした。

「県民の日学校ホリデー」が子どもにとってどうだったか。」という問いに対しては、「とても有意義であった」または「有意義であった」と回答した保護者の割合が66%、「あまり有意義でなかった」または「有意義でなかった」という回答した方が34%という結果でした。

次に、子ども向けアンケートの結果です。

「誰と過ごしましたか。」の問いに対しては、小学生、中学生、高校生ともに、1番多いのが「父母」、次が「兄弟姉妹」となっています。3番目に多いのが、小学生・中学生は「友達」、高校生は「一人」となっています。

「どんな1日でしたか。」の問いに対しては、「とてもよい1日」または「まあまあよい1日」と答えた子どもが、小学生で94%、中学生で97%、高校生で90%という結果でした。

「どのように過ごしましたか。」については、どの校種においても「自宅で過ごした」が1番多く、次いで「普段行けないところに行った」や「外で遊んだ」という回答が多くなっています。

「2 授業時数について」でございます。国の示す標準授業時数は、小学校4年生以上、中学校3年生までで、1,015時間となっておりますが、来年度の授業日数をもとに、授業時数を試算してみますと、小学校6年生で1,111時間、中学校1・2年生で1,074時間、中学3年生で1,028時間となります。

本市では、まだ案の段階ではございますが、学期はじめやGW明けに、子どもの心にゆとりをもたせることをねらいとして、教育課程の工夫による4時間授業日の設定を推進することを計画しております。この取組は、教職員の働き方改革の側面もありますので、現在策定中の「働き方改革プラン」の案の中でも掲載しております。今申し上げました、4時間授業を実施した場合、仮に、小学6年生で15日間実施すると、今申し上げました試算

の授業時数からマイナス24時間、中学1・2年生は、8日間実施したとすると、マイナス11時間、中学3年生で5日間実施したとすると、マイナス6時間となります。また、ここに加え、県民ホリデーを実施した場合、実施の曜日によって、ここから5時間または6時間のマイナスになります。どちらも実施した場合は、小学6年生で最大30時間、中学校1・2年生で最大17時間、中学3年生で最大12時間のマイナスとなります。

説明は以上でございます。よろしくご協議いただきますようお願いいたします。

(坪田教育長)

説明が終わりましたので、ご意見、ご質問があればお願いします。

(西淵委員)

アンケートを取っていただいて、実態を見ると、まあまあなんか11月24日は、子どもたちには、7割8割の子が楽しく、有意義な休みを過ごしてたのかなあということが、わかりますけれども、それが本当に県民の日学校ホリデーだからそうだったのか。休みだったからそうだったのか、ちょっとそこんところがよくわからないところも、実際上はあるんですけれど、今年度実施したことについては、よかったかな。子どもたちのアンケート、保護者のアンケート見ても、まあまあ意義があったかなというふうに思います。

ちょっと私自身の個別の考えなので、他の委員さんからいろいろ聞いていただければいいわけですが。最初からちょっと言ってることを、もう一度ちょっと繰り返して言うことになりますけれども、県民の日の学校ホリデーには三つの意義というか、目的が重なっているんじゃないかと。

一つは、保護者とか親がですね、休みを取りやすくするための、いわゆる休み方改革のキャンペーン的な意味合い。

それから二つ目は、子どもの社会的な体験だとか、親子でのふれあいを深めるなどの教育的な意味合い。

それから三つ目は、やっぱり県民の日ってということなので、県に対する、理解とか、愛着とか、そういうものを醸成するような、意味合いかな。目的ってというか意味合いがあるというふうにうたってやってきたと。

まず、3番目ですけれども、これは県とか郷土への愛着っていうのはですね、学校教育の中では、発達段階に応じて同心円的に拡大して行って、理解、愛着を深めようというふうに、学習指導要領上はなっているはずですね。

だから、1・2年生は家庭、3年になると学区、そして名古屋市、愛知県、それから国へと。それから世界へと。これ同心円の拡大してくわけですが、というように広げられていくというふうに、学習指導要領、仕組まれておる。

だからこれは休みにする必要はないわけです。逆に言うと。学校教育の中でそのように、

していくことがあって、必ずしもですよ、必ずしも休みにする必要はない。休みしたっていいんですけど。

二つ目のことですけども、これは親の休日の関係でですね、そういう社会的体験ができる子とできない子が出てきている。これは間違いないことで、受け皿を一生懸命作ったり学校も準備をしたりする必要が、今後もやるとなったら出てくるでしょうと。

それから最初の点については、学校休業日を引き金にするにはですね、あまりにも授業時数が厳しいのではないかなあと。今の現状を見ると。ちょうど週休二日制が入って、導入されて、土曜日半分だったのが、14年だったかな、休みにした時に相当議論があって、そのところであったのよりも、かなり規模が小さいので、どこまでその休み方改革のね、意義が、今五日制で働いてるのがほとんどだと思うんだけど、もっとフレキシブルになってきてますけども、そういうことから考えるとですね。あまりにもちょっとどうかなと。やる側だったらどうかなというふうに思うので、これも今後検討が必要になるかなっていうふうに思っています。

だから、目的が余りにも重なり過ぎているので、融通が利かなくなってきた、日にちを限定されてきてるんじゃないかな、という気が若干したかなというふうに思っています。

あと、これ今年はやったわけなので、事業のやっぱ継続性だとか、それから他の自治体ですね、市町、同じ県の中の自治体との兼ね合いというものが、やっぱりあるだろうと思いますので、そういうことから考えるなら、継続的に実施していくってことは意味があることなんだけれども、その場合は、今言ったような、相当授業時数が減ったことについて、学校が準備をして、そして、その日に有意義に過ごせるような、保護者への啓発とか、それから教材の準備だとか、そういうものをやっぱり、ある程度やっていく負担が、出てきてしかるべきかなっていうふうに思います。

だから、やっていかんとか、いいとかっていう問題、なかなか結論は、私言いにくいんだけど、やっぱりやるとしたら、一斉にこういうふうにどこかでやるとしたら、相当のやっぱり準備を継続しつつ、社会的なアピールもして、企業の方も理解していただいて、休みになるような、働きかけで、その社会的条件がもう少し充実してきた段階だったら、もうちょっと子どもたちも、参加できるんじゃないかなと。

だから、こっちを引き金にして、そっちの働き方、休み方に広げていこうということは、ちょっと何ていうかな、ちょっと早急なのかなっていう気はしないでもない、ということはずっと、最初から感じております。以上です。

(坪田教育長)

分析的なご意見、ありがとうございます。

他いかがでしょうか。

(山本委員)

やはり、県民ホリデーであれば、もっと、学校でどのような指導されたかわからないんですけど、先ほどおっしゃったように、学校の方で、県についてとか市についてとかっていう授業になるのか、学活になるのかわかんないんですけど、そういう時間を設けることはすごく大事で、保護者もだと思うんですけど、ただ休みになってよかった、みたいな感覚があったと思うんですよね。

私たちの学校は、知らせがもう直前にしかなかったので、みんなあまり計画も立てれずに、親も休めなかった部分もあって、弊社なんかはサービス業なので、逆に学校がこういうお休みになった時は、皆さんお休みできない状態で、多分お子さん一人ではいるとか、奥さんがいればわかんないですけど、そういう状態になっていると思うので、もう少し早めについていうことと、県民ホリデーにちなんだイベントに参加したっていう人の人数、パーセンテージがもっと上がるように、するべきかなと思う。やっぱり、行けないところに行ったっていう人たちが多かっただけで、県に関わることっていうのに参加したっていう認識がやっぱり少なすぎるのかっていうふうには、感じます。

やっぱり、郷土愛っていうのを小さい頃に教えることによって、子どもたちの感覚って変わるといいますので、そのような教育がなされた上で、お休みになる。その日を有意義に使えるんだったら、いいのかなとは思いますが、今年はそうではなかったような気がします。以上です。

(坪田教育長)

ありがとうございます。

(鎌田委員)

題が「令和6年度の学校休業日について」ということで、アンケート結果を報告いただくということですから、なるほどというふうに思うだけのお話なんですけれども。

学校休業日を新年度、令和6年度もするかということの設問といいますか、ということであれば、これはもともとやるべきだ、やってはいけない、どちらでもないと思うんですよね。ですので、1回やったわけですから、もう1回だけで終わるのではなくてですね、非常に有意義なことにするには、どうしたらいいかっていうことについて、議論をして、2回か3回か一定期間やってみて、そのあとでレビューして、続けるかどうかというふうにするのが、一般的といいますか、一つの進め方かなという感じを受けます。以上です。

(西淵委員)

まあ、概ね。

(坪田教育長)

足すものは、付け足すものはございませんか。

(西淵委員)

いやいや、概ね、同じようなことを3人とも考えてるんじゃないかなということなんですけども、トーンは若干違うんだけど。やっぱり今年は、少なくとも1、2回は多分休みだったということだけで、なかなか体験的なこととかまで、やっぱりそのさっき言った、また企業がね、全部がそんなふうのパチッとなるわけじゃない、休めるわけじゃないということもあり、それから学校もその中身をきちっと教えるだけのそういう準備とね、意識かわからんけども、そのところが、まだ初めてなので。手探りなところもあったので、休みだったな、よかったなっていうぐらいのことかなと思うんですね。

だから私もちょっと後から言ったんだけど、やっぱりちょっとこう、継続的に鎌田委員言われたみたいにやりつつ、やり方を、なんか学校へもちょっと教え方をプラスしてもらおうとか。そう取り立てて新しいことやる必要ないと思うけど。それから、その中身をもうちょっと県のイベントももう少し充実してくるでしょうからね、おそらく2回目。ということがあると。

やっぱり、どうかな。授業時数あんなに厳しいのに、こんだけ中学校3年生の子、あと1時間しか余裕がないんだよね、これ。私、現場におったので、これは建前数字に近いところあると思うんですよ。もっと厳しいと思います。普通にやれば。なので、それはやっぱりクリアさせていかなかんので、土曜日が週休の話さっきしたけども、そんな時にはもう本当に始業式の終わった後に、授業やりなさいって言ったんですよ、教育委員会が。そうしないと、授業時数足りませんからって言っとして、状況変わったらんのに休みを増やして、休み方改革で、今度はいいんだわっていうふうには、なかなかいかないと思うので。

だから、岡崎は何かその振替授業やったというふうに聞いているので、やると喜ばんわね。だからちょっと工夫がいるかな。やっぱり。日頃の工夫をしつつ、休みは休みでこのホリデーを継続的にやりながら、効果測定を図っていくっていうのが、何か暗黙、この辺の協議、理解かなっていうふうに思いましたけど。

(坪田教育長)

事務局実務的には、授業時数のことが1番心配で、しかもこの時期ですね、11月のあたり、これはまさに期末試験の前後で、中3にとってみれば、3者面談とかの前後で。だからそこで心落ちつけるというタイミングでもあったかと思うんですけど、結局1人でお過ごしになられていることが多いということで、それが息抜きになった子どももいれば、ちょっと有意義じゃなかったという声もあって。あと去年から入試の日程が2週間早まってるんですね。ということで中3生にとっては、だいたいエンジンかかってくるのは、2学

期のだいたいこの辺りからなので、その時に学校の指導が、学校の方でも授業終わらせようということで、結構大事なところのタイミングなのかなと考えると、ちょっと中3の先生方からすると、ちょっとこの時期には、という声もちょっとあったのは事実でありまして、だったら中3生だけ休みにしないとかいうのも、ちょっとおかしい話で、やっぱり全学で同じ。できれば小中は同じ。高校はいろいろとね、考え方があると思いますけど、ということかなということ。

あと、西淵委員が言われた第1の目的のこの大人の休暇改革ですね。ということとすると、意外とあれだけキャンペーンが全体的にありながら、そんなに休むことができなかった。当然サービス業とかいろんな業種によってあると思うんですけど、やっぱり保護者が休んで、一緒にやっぱり子どもと対話する機会とか、家庭教育を見つめ直す機会にしてももらわないと、単にトワイライトがあります、学童があります、受け皿ありますっていうそれが前提になるのもまたちょっとどうなのかなということでもありますので、いろいろ悩ましいと思っております。感想的ですけど。

(西淵委員)

時期的にはとか、ネーミングの問題もあるけど、別に郷土愛は県民でもやらんでもいいんですよ、さっき言ったみたいに。別に学年に応じて、もう少しやれば、時期は別に、県民の日のホリデーに入る必要性は、必ずしもあるわけではない。

だけど、やっぱり何らかそういうことで、目的を掲げてこの休みをやるなら、どうしてもそこに落ちてきちゃいますよね。

そうすると、中3生が困るという。授業時数はやっぱり厳しいかなと思うんで。それは振り替えるとか。ちょっと工夫が要るんじゃないかな。岡崎は24日を休みにして、連休の27日は授業日にしとるんだよね。違ったっけ。

(小島指導室長)

学校ごとに振替の日は。

(西淵委員)

学校ごとだけど、ほとんど一定でやっとするはずだよ。学校ごとといいながら。なぜかっていうと、臨時の休業日に関する、これに関する捉え方が、違うわけ。臨時の休業日って、学校長が指定する臨時の休業日、教育委員会がバシッと一斉にこうやるっていうのの考え方を岡崎は変えてるわけ。だからがそういう学校ごとっていうのが出てくるんだけど。

それは建前論で、ほとんどそうやってやっていると。だから、振替をやるってことは間違いない。振替やれば、別に授業時数は問題ないし、余計に27だと、入試に近いところ授業日にしとるんだよね。結局。だから、そういうやり方をしたんだというふうに思うんです。

非常に悩ましいところなんだけど。

(坪田教育長)

おっしゃられた社会体験とかいろんな体験からいうと、本当に家庭もいろいろでしょうから、本当はいいのかわかりませんが、小学校が肥大化する話にもなりますけど、社会体験、自然体験は、もっと学校で平等に与えるべきだと。でないとそういうことができないご家庭もあるじゃないかという議論も一方であったりすると。

今回それがどこまで現れたのかが、僕の分析でわからないんですけど、ただそういう声もあるので、単に旅行、3泊4日で行けた家庭もあると思いますけど、近くの博物館、図書館でも一緒に行くのはいいと思うし、家で低学年だったら、一緒に本を読むということでもいいんですけど、どこまでの中身としてできたのかっていうね。そこがちょっとわからない部分があるなということで、それよりは学校でもっと、今、学校も辛いところじゃなくて、もっと楽しく学べるところに変えてこうっていうことを、全体で今やってるんで、むしろ学校で楽しかったと言っていたくのもいいのかなと。家でいるよりもとかですね。

(西淵委員)

あと、私は一番いいなと思ってたのは、こないだ新聞に出てた吹上のキャリアイベントやられてましたよね。

(坪田教育長)

やらせていただきました。鎌田委員にもお越しいただきまして、ありがとうございます。

(西淵委員)

ああいうのを、どういうふうに今度やられるかわからないですけど、その休みにダーッとやるとか、全部2万人は来れんので駄目だけど、区ごとに分散して、キャリア、仕事に対してやるっていうことだと、キャリア教育、仕事だけじゃないとは思いますが、親とかお母さんとか、そういう方が日頃働いている様子を、別に行けない子は考えてこういうことやったっていいし。家の中におる。行けたら、そういうイベントを組んでたら、そこ行って、キャリア推進にもなるという。

その辺だけ狙っていくなら、僕はもうやり方はいろいろあると思いますよ。別にバシッと決めなくてもできるしね。県民の日ってそこがまた被さってくると、また違う話になってきちゃう。

ちょっとその辺をさっき言ったように工夫しながらやることは、できると思うんだけど。もうちょっと、もうちょっとやっぱり、いろんなことやってあげないと。できない子はトワイライト行きなさいではちょっと。それはちょっと、余りにも長い時間トワイライトで

過ごすっていうのは、ちょっと酷じゃないかなと。

(坪田教育長)

ありがとうございます。

様々のご意見をいただきましたので、また我々事務局の方でも、しっかりこのご意見を踏まえて考え、いずれにしろ結論を早く出さないと、各学校の来年度の日程、編成に関わりますので、そういうことも含めてちょっと考えさせていただきたいと思います。ありがとうございます。

これ以降の議事は非公開となりますので、傍聴人の方はご退室いただければと思います。

日程第2は非公開とされたため、名古屋市教育委員会会議規則第12条の規定により、会議録は別途作成。

午前10時56分終了